審査員：流通・販売促進プロジェクト専門部会委員

		団体名	氏名
1	有識者	山口大学名誉教授	マツドミ 松冨　ナオトシ 直利
2	農業団体	山口県農業協同組合　周南統括本部　営農経済部長	ハシモト 橋本　タツオ 達夫
3	漁業団体	山口県漁業協同組合　周南統括支店長	フジムラ 藤村　カズヨシ 和義
4	販売・流通関係	道の駅ソレーネ周南　駅長	オノ 小野　タクジ 拓二
5	一般公募	渋川をよくする会　代表	ヤスナガ 安永　ヨシエ 芳江
6	一般公募	オリゴのめぐみ工房　フローラ　代表	コウチ 河内　レイコ 玲子
7	商工関係	（公財）周南地域地場産業振興センター　専務理事	ワタナベ 渡辺　タカシ 隆
8	観光関係	（一財）周南観光コンベンション協会　専務理事兼事務局長	ヤマダ 山田　みゆき
9	行政	山口県周南農林水産事務所　企画振興室　室長	タカミツ 高光　ヒサシ 尚
10	行政	周南市地域振興部　観光交流課　課長	ナカムラ 中村　タカコ 貴子
11	行政	周南市産業振興部　商工振興課　課長	ワタナベ 渡邊　ユウジ 雄二
12	行政	周南市産業振興部　水産課　課長	ナカノ 中野　タカアキ 孝明
13	行政	周南市教育委員会教育部　学校給食課　課長	ハシノ 橋野　ヒロカズ 博一
14	事務局長	周南市地産地消推進協議会　事務局長　農林課長	カワツ 河津　ヒロユキ 浩之

計14名

松冨会長は本専門部会の構成員ではないが、会長として審査に参加する。

認　定　基　準

<table>
<tr><td colspan="2">必要事項</td><td>1　要綱に定める趣旨に賛同し、積極的に地場産品を活用し、ＰＲしていく意思があること。
2　市が行う地産地消関連事業に積極的に協力すること(イベント等の参加、チラシ・パンフレット等の設置等)。
3　周南市のホームページ、広報等により、推進店として紹介されることに承諾すること。
4　農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律、食品衛生法その他関係法令を遵守していること。
5　飲食店又は宿泊施設については、食材として使用している地場産品を常にメニュー表、掲示板等で表示すること。</td></tr>
<tr><td colspan="2">小売店</td><td>1　他の地域産品とは別に地場産品の売り場を常設し、地場産品であることを表示し、販売すること。
2　地場産品の販売を継続的に増やすよう努めること。</td></tr>
<tr><td colspan="2">直売所</td><td>1　地場産品を年間 48 日以上販売すること。
2　地場産品であることを表示して販売すること。
3　地場産品の販売量又は売上金額が 50%以上であること。</td></tr>
<tr><td>飲食店・宿泊施設</td><td>2 項目以上必須</td><td>1　年間を通じて、常時 1 品以上、地場産品を使用した料理を提供すること。
2　年間を通じて、地場産品を主たる食材に使用する料理を提供すること。
3　地場産品の米を 100%使用すること。
4　地場産品を使用するメニューを増やしていく努力をすること。</td></tr>
<tr><td>食品加工所等</td><td>2 項目以上必須</td><td>1　地場産品を主たる原材料として使用した商品を 1 品以上製造し、製造期間の半期以上で地場産品を使用すること。
2　地場産品の原材料を使用していることを原材料表示、ラベル等で消費者にＰＲすること。
3　地場産品を原材料とした商品の開発に意欲があること。</td></tr>
</table>